

第2期「宮崎市地方創生総合戦略」(素案)の概要(第1期計画からの変更箇所)

第2期「宮崎市地方創生総合戦略」は、国の基本的な考え方を踏まえ、第1期計画を改訂するイメージでの策定作業を行っている。

また、第2期「みやざき共創都市圏ビジョン」は、宮崎市、国富町、綾町それぞれの地方創生総合戦略に包含されるため、同様に第1期計画を改訂するイメージでの策定作業を行っている。

なお、今後、宮崎市においては、パブリックコメントを実施することになるが、「①令和元年12月に策定予定の国の総合戦略」、「②パブリックコメント意見」、「③令和2年度当初予算に係る事業内容」、さらには、「④現在、別途策定作業を進めている個別計画の内容」の4点を踏まえた見直しを行い、最終案を作成する。

素案の概要(第1期計画からの主な変更箇所)は、次のとおり。

1 宮崎市地方創生総合戦略(人口ビジョン編)

資料 1-4

2018年度を初年度とする「第五次宮崎市総合計画」で設定した人口ビジョンを採用している。

具体には、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基本とした「将来推計人口」(2010 ツール、2017年10月1日現住人口を基準)では2060年に293,218人と推計されるが、若い世代の定着や流入を促進し、人口減少を抑制するため一定の条件を基に設定した「将来推計人口モデル」においては、2060年に336,884人の人口を維持することとしている。【資料1-4の34ページ】

2 宮崎市地方創生総合戦略(総合戦略編)

資料 1-5

(1) 総合戦略における基本的な考え方

今回(第2期素案)	現行(第1期(平成31(2019)年3月改訂))
<p>【資料1-5の1ページ】</p> <p>■ <u>第1期総合戦略(平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度))</u>では、単に人口減少を抑制するという観点だけではなく、市民の生活の質や満足度を高める観点から4つの「基本目標」を、また、基本目標に寄与する方策を明確にするため7つの「重点項目」を設定し、中長期的な視点から捉えた『あるべき姿』を整理したうえで、施策の『基本的方向』を明らかにしてきた。</p> <p><u>第2期総合戦略においても、切れ目ない取組を進めるため、これまでの考え方を継続するとともに、4つの「基本目標」と7つの「重点項目」を基本的に維持しつつ、第1期総合戦略の評価・検証や国の第2期総合戦略の方向性を踏まえ、必要な見直しを行うこととする。</u></p> <p>本市は、<u>県都及び中枢中核都市であることから、活力ある地域社会を維持するための中心・拠点</u>として、<u>人口流出を抑えるダム機能</u>を高めるとともに、<u>また、国富町及び綾町と形成している連携中枢都市圏の中心都市</u>として、都市機能の更なる強化を図り、圏域の経済成長のけん引や、生活関連機能サービスを確保していくことが求められるため、特に、若い世代の定着や流入を意識して、各種施策に取り組んでいくこととしている。</p> <p>また、地方創生に向け、限られた経営資源や地域資源を有効に活用するために、地域の多様</p>	<p>■ <u>本市</u>では、単に人口減少を抑制するという観点だけではなく、市民の生活の質や満足度を高める観点から、4つの「基本目標」を設定している。また、基本目標に寄与する方策を明確にするため、7つの「重点項目」を設定し、中長期的な視点から捉えた『あるべき姿』を整理したうえで、施策の『基本的方向』を明らかにしている。</p> <p>本市には、<u>県都として、本県の人口流出を抑えるダム機能</u>を高めるとともに、<u>国富町及び綾町と形成している連携中枢都市圏の中心都市</u>として、都市機能の更なる強化を図り、圏域の経済成長のけん引や、生活関連機能サービスを確保していくことが求められるため、特に、若い世代の定着や流入を意識して、各種施策に取り組んでいくこととしている。</p> <p>(略)</p>

今回（第2期素案）	現行（第1期（平成31(2019)年3月改訂））
<p>な主体と連携し、知恵やノウハウを共有しながら、新たな価値を共に見出す「共創」の考え方を基本に、地域の特性や市民ニーズに合った実効性の高い取組を推進し、地域経済の持続的な発展を目指していく。</p> <p><u>(1)「SDGs（持続可能な開発目標）」との一体的な推進</u></p> <p><u>2015年9月に国連で採択された「SDGs」は、先進国を含む国際社会全体の「持続可能な開発目標」であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、あらゆるステークホルダーが、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととされている。</u></p> <p><u>本市の地方創生は、先述のとおり、「共創」の考え方を基本に地域経済の持続的な発展を目指しているが、これはSDGsの理念と同じくするものであり、一体的な取組により、効率的・効果的に施策を展開することで、SDGsの達成に貢献していく。</u></p> <p><u>(2)「関係人口」の創出・拡大</u></p> <p><u>本市の地方創生では、地域の多様な主体との連携による取組を推進しているが、地域外にありながら、特定の地域への継続的な関心と交流により、様々な形で関わる「関係人口」にも着目し、本市への関心をもつ機会・きっかけを提供するとともに、地域の課題解決や活性化などに資する人材として活躍できる環境づくりを進めていく。</u></p> <p><u>(3)「Society5.0」の実現に向けた技術の活用</u></p> <p><u>我が国が目指すべき未来社会の姿として、未来技術を活用した社会「Society5.0」が提唱されているが、情報通信技術をはじめとした未来技術は、従来の生産・流通、生活に飛躍的な進歩をもたらすものであり、地域の利便性や生産性の向上を通じて地域を豊かで魅力あるものにする事が期待されている。</u></p> <p><u>本市においても、こうした社会をイメージしつつ、直面する地域の課題解決や活性化に取り組む、社会・生活のさらなる質の向上を目指していく。</u></p>	

(2) 総合戦略の期間

今回（第2期素案）	現行（第1期（平成31(2019)年3月改訂））
<p>【資料1-5の2ページ】 <u>令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)まで</u></p>	<p><u>平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)まで</u></p>

(3) 基本的方向

今回（第2期策定素案）	現行（第1期（平成31(2019)年3月改訂））
<p>「7 広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」 【資料1-5の36ページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ ■ ■ フェリー貨物における新たな需要を開拓し、<u>食料供給基地としての宮崎港の機能強化を図る。</u> 	<p>「7 広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ■ ■ ■ フェリー貨物における新たな需要を開拓し、<u>食糧供給基地としての宮崎港の機能強化を図る。</u>

(4) 主要施策の概要

今回（第2期素案）	現行（第1期（平成31(2019)年3月改訂））
<p>多様なライフスタイルに対応した「1 子育て支援の充実」 【資料1-5の11ページ】</p> <p>1-2 乳幼児等の健康の保持と増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>未就学児から中学生までを対象とした医療費助成を継続し、早期に必要な治療が受けられる環境を整備することで、健康の保持を図る。</u> ○ ○ <p>【資料1-5の12ページ】</p> <p>1-4 学校教育・放課後児童対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ○ <u>帰国・外国人児童生徒の日本語修得を支援することで、<u>学校生活や学習上の困難さを軽減し、学校生活や教育の充実を図る。</u></u> ○ <p>2025年問題を見据えた「2 医療・福祉の充実」 【資料1-5の15ページ】</p> <p>2-2 地域医療サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ○ 宮崎市郡医師会等の関係団体と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日・夜間における初期救急医療体制や<u>二次救急医療体制を確保する。</u> ○ <p>生活の質の向上と移住の促進を図る「3 居住環境の充実」 【資料1-5の19ページ】</p> <p>3-1 既存ストックの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体等と連携して、空き家物件の情報収集や提供を行うほか、空き家バンクを運営するとともに、<u>モデル地区を設定して、空き家入居者への家賃等に要する負担を軽減する</u> 	<p>多様なライフスタイルに対応した「1 子育て支援の充実」</p> <p>1-2 乳幼児等の健康の保持と増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>子どもが早期に必要な治療が受けられるよう、未就学児における医療費の無料化を継続するとともに、対象の拡大を検討する。</u> ○ ○ <p>1-4 学校教育・放課後児童対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ○ ○ <p>2025年問題を見据えた「2 医療・福祉の充実」</p> <p>2-2 地域医療サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ○ 宮崎市郡医師会等の関係団体と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日・夜間における初期救急医療体制や<u>高次の救急医療体制を確保する。</u> ○ <p>生活の質の向上と移住の促進を図る「3 居住環境の充実」</p> <p>3-1 既存ストックの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体等と連携して、空き家物件の情報収集や提供を行うほか、空き家バンクを運営するとともに、<u>地域振興に資する事業への空き家の活用や、モデル地区を設定して、空き</u>

今回（第2期素案）	現行（第1期（平成31(2019)年3月改訂））
<p>など、中古住宅の流通の促進を図る。</p> <p>【資料1-5の21ページ】</p> <p>3-5 地域コミュニティの活性化</p> <p>○ 自治会等の地域活動、ボランティアやNPO等の市民活動のほか、<u>地域の多様な主体で構成する地域まちづくり推進委員会の活動を支援するなど、地域協議会と連携して、地域魅力発信プランに資する取組を促進するとともに、地域との協働により、地域資源を生かした取組を推進する。</u></p> <p>若い世代の定着や生産性の向上を図る 「5 雇用の場の創出」</p> <p>【資料1-5の29ページ】</p> <p>5-5 中心市街地のにぎわいの創出</p> <p>○ ○ ○ <u>中心市街地において、創業サポート室を運営し創業の増加及び雇用の拡大を図るとともに、空き店舗等を活用し商業や業務機能の集積を図る。</u></p> <p>「7 広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」</p> <p>【資料1-5の36ページ】</p> <p>7-1 都市機能の集約化</p> <p>○ ○ 本格的な人口減少・超高齢社会の到来を見据え、医療・<u>商業施設等の適正な配置を誘導し、日常生活に必要な公共サービスが身近に存在する都市構造を目指す。</u></p> <p>【資料1-5の37ページ】</p> <p>7-2 広域公共交通網の構築</p> <p>○ ○ 官民が連携して、日常生活やビジネス、観光等の主要な交通機関となる鉄道や路線バスの運行を維持するため、利用促進に向けた啓発活動などに取り組むとともに、地域の多様な主体が運営するコミュニティ交通の運行を支援するなど、市域における日常生活に必要な交通手段の確保を図る。</p> <p>○ <u>IoTやAIを活用して自家用車以外の全ての交通手段を1つのサービスとして垣根なくつなぐ「MaaS」の視点を取り入れるなど、公共交通網の再構築による広域的な交通ネットワークの形成を検討する。</u></p>	<p>家の<u>改修費や家賃等に要する負担を軽減する</u>など、中古住宅の流通の促進を図る。</p> <p>3-5 地域コミュニティの活性化</p> <p>○ 自治会等の地域活動、ボランティアやNPO等の市民活動のほか、地域まちづくり推進委員会の活動を支援するなど、<u>地域魅力発信プランに資する取組を促進するとともに、地域との協働により、地域資源を生かした取組を推進する。</u></p> <p>若い世代の定着や生産性の向上を図る 「5 雇用の場の創出」</p> <p>5-5 中心市街地のにぎわいの創出</p> <p>○ ○</p> <p>「7 広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」</p> <p>7-1 都市機能の集約化</p> <p>○ ○ 本格的な人口減少・超高齢社会の到来を見据え、医療・<u>福祉施設等の適正な配置を誘導し、日常生活に必要な公共サービスが身近に存在する都市構造を目指す。</u></p> <p>7-2 広域公共交通網の構築</p> <p>○ ○ 官民が連携して、日常生活やビジネス、観光等の主要な交通機関となる鉄道や路線バスの運行を維持するため、利用促進に向けた啓発活動などに取り組むとともに、地域の多様な主体が運営するコミュニティ交通の運行を支援するなど、市域における日常生活に必要な交通手段の確保を図る<u>ほか、今後の利用需要の変化を踏まえ、公共交通網の再構築による広域的な交通ネットワークの形成を検討する。</u></p>

(5) 重点目標及びKPIの指標、現況値、目標値等

資料1-3